

保育パートニュース

あなただの声を組合へ

2023.7.20 No. 497

全日本建設交通一般労働組合保育パート支部

名古屋市中川区宮脇町2-99-2

TEL(052)353-8404

E-mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

安定雇用と処遇改善は 直ちに是正を

2024年度予算要求書を提出

保育パート支部は、7月11日、2024年度予算要求書を保育運営課へ提出。問題となりました。保育パートも雇用継続への不安は心に要求書の趣旨説明をし、大きいものがあります。その後事務折衝を行いました。支部からは長尾、尾崎、ケート等での意見や「勤勉手当の役員より、運営課は永谷係長、北村・南谷担当職員が対応しました。」

「新たな非正規公務員制として2020年度から始まった会計年度任用職員制度は、雇用安定に逆行するほか、勤務時間数による賃金・処遇格差など、多くの問題をばらばらにまます年が過ぎました。」

（中略）

公立保育園の運営に大きく関わることができない会計年度任用職員の賃金労働条件改善が図られるよう、下記事項について強く要求します。」

◆◇◆◆◆◇
処遇改善につながるはずの会計年度任用職員制度は

一部おつと寝しませう。以下は要求書の前文です。

（要求書のコピーは各園に一部おつと寝しませう）
以下は要求書の前文です。

◆◇◆◆◆◇
この要求書に基づき、8月23日（水）に団体交渉が

「勤勉手当支給」や「年度途中の給与改定時の4月」の参加で運営課長、係長が新しく変わりました。このことなので、組合の働きかけがとて重要なのです。数は力なり。多くの組合員の参加で運営課長、係長の心を動かし、要求実現に近づけましょう。

5月2日付、5月8日付で会計年度任用職員に、常勤

2024年度予算要求書の抜粋 (新しく加えた項目など)

1. 賃金・通勤手当等について

- ③年度途中の給与改定の際は、4月に遡り差額支給すること。
- ④週の労働時間数（15.5時間）で区別せず、全ての会計年度任用職員に期末手当を支給すること。
- ⑤勤勉手当を全員に支給すること。
- ⑦サービス早出・残業をなくすため、業務内容を見直し、勤務時間外に業務を課さないこと。早出・残業した場合は記録を集計し、賃金を支払うこと。
- ⑩バスのみ利用の通勤者の交通費は、会議・行事・代替勤務等で1日に複数回出勤する場合、その回数分支給すること。

3. 休暇・休業制度について

- ⑨ 生理休暇について運用に明記すること。

5. 打ち合わせについて

- ② 打合せ時間の上限12時間を廃止し、全体打合せとクラス打ち合わせの両方を保障すること。

7. 研修について

- ① 研修は時給制補助員も含め、全園で全員に実施すること。

8. 雇用の安定・業務内容等について

- ② 民間移管や統合、児童数の改廃、園の都合等で雇用がなくなる場合、…本人の希望・選択に基づき転園雇用を保障すること。最低でも、5年間は雇用を継続すること。
- ③ 延長保育対応職員（17:30～19:30勤務）および定員超過入所対応職員の雇用を②に準じて保障すること。
- ④ 「勤務条件通知書」業務の内容は具体的に記載し、兼務者は合算した時間数の勤務条件を記載する等、労働時間数に応じた正しい勤務条件を記載すること。

9. 要資格職員について

- ④ 公立園の子育て支援センターの事業を充実させるため、研修・交流会等を実施すること。
- ⑤ 夕刻保育士の有給休暇 付与日数を年24日に戻すこと。
- ⑦ 夕刻保育士の打ち合わせ出席を徹底するため、運用の「※原則として時間内に・・・」を削除すること。

12. その他

- ① 各園のトイレにサニタリーボックスを設置すること。
- ② 私物を置く場所を整え、盗難防止策を講じること。

団体交渉

ご参加ください

★8月23日(水) 14:30～16:30

★総合社会福祉会館 7F中会議室
(地下鉄「黒川」1番出口より徒歩5分)
黒川交差点から南へ300メートル

建交労中央・県本部大会 代議員選挙の お知らせ

建交労中央大会及び
県本部大会に出席する
代議員を選出するための
信任投票を行います。

今回のパートニュースの前に交換便、代議員選挙のお知らせと投票用紙をおろしました。1人ひとり投票用紙に記入して組合まで必ず返送して下さい。

8月8日までお願いします

自治体 キャラバン

石碓市

総務局・財政局にも 訴えができた

支部から2人が参加

愛知県下の自治体を訪問し、施策の充実を要請する自治体キャラバン。6月12日の「名古屋」では13時30分～15時30分まで、市役所西庁舎会議室において、保育・学童保育・介護・障害・教育の分野中心に懇談が行われました。保育パート支部から今年も2人が参加しました。

非正規の現状や改善要求を求めた

市全体の会計年度任用職員についての現状や、改善要求については前もって出されていましたが、公立保育園で働く非正規職員について、雇用不安・一時金の全廃支給・給与改定の際の4月遡及等の改善を求めました。

善を求めました。欠員状況をはじめ、勤務条件通知書の不備や毎年度履歴書を出す必要があるのかなど、細かなことも伝え、障害児対応パートの実情も訴えました。

仲間の横のつながりを実感

普段、直接交渉する機会のない総務局や財政局等、多くの局から主査・主幹・室長・課長等、10数人が出席する中で発言ができたことは大きな成果で、同席した他組合の仲間からの応援もあり、横のつながりを実感しました。(執行部 尾崎 よしみ)

仲間をふやし 声をあげていく

総会は、建交労が議長を担当し、進行しました。

小チャプチから要求へ 組織をこえて活動

7月9日、労働会館にて、愛労連バ・臨連第9回総会が開催され、オンラインを含め32人の参加がありました。

非正規の困窮 わかりやすく

7月9日、労働会館にて、愛労連バ・臨連第9回総会が開催され、オンラインを含め32人の参加がありました。

「特別報告では、郵政ユニオンと名古屋市職労の方が報告されました。後者の方は、部署は違いますが、同じ会計年度任用職員。総会終了後は情報交換ができました。

頂いた資料は、新聞記者さんらしく、わかりやすく、時間の流れの背景と重ねながら、非正規の困窮が読み取れます。著書15歳からの労働組合入門に興味を感じました。

各職場からの活動交流は、民間保育園の福保労、会計年度任用職員の自治労連愛知県本部、愛知県医療労連、生協労連(資料報告)、そして建交労保育パートが発言しました。

6月11日に、第23回建交労愛知県本部の初級労働学校に参加しました。

和気あいあいとした雰囲気の中、熱く真剣に、わかりやすく、世界の中の日本人として、労働組合のあり方、歴史・活動、これからのぞき方、方向についてのお話を伺いました。

熱く、真剣に学べた 私たちの権利

県本部初級労働学校に参加して

労働者の権利には、「生きる権利」「働く権利」「労働基本権」労働三権(団体権・団体交渉権・団体行動権)と、その他の関連する法律があるとのこと、場合もあります。私には、「生きる権利」「働く権利」けれど職場には、さまざまな立場での意見が多数にある。時には困難にぶつかり、相談やアドバイスを求めたい場面もあります。(片平 田口美砂)

「仲間づくり」が 私のキーワード

私の、総会のキーワードは「仲間づくり」。楽しいこととして、おしゃべりをして、交流し、学習し、共有、共感を生み出し、「働きがいのある職場」笑顔で働き続けること。

お知らせ

- ♡ 組合事務所は 8月2日(土)～8月6日(水) 休館です。
- ♡ 「現況調査表」を未提出の所は 提出をお願いします。
- ♡ 今年の支部定期大会の日程は 10月22日(日)です。(愛知民会館)